

中小企業庁

「賃上げ・最低賃金引上げに対応する 中小企業・小規模事業者への支援策」について

今年度の最低賃金引上げは過去最大となりました。中小企業庁は中小企業・小規模事業者の最低賃金引上げの原資確保に向け、価格転嫁対策として中小受託取引適正化法(2026年1月施行)を制定するなどを後押ししています。更に販路開拓等の支援や各種生産補助金において要件の緩和や審査における優遇措置を講じるなど最低賃金引上げを支援しています。

中小企業・小規模事業者の皆様への支援策周知のため、賃上げ・最低賃金対応支援に係る特設 HP が公開されました。是非お目通しください。

タイトル: 中小企業庁 賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト

URL: <https://mirasapo-plus.go.jp/chinage/>

また、賃上げに関する優遇措置を創設した IT 導入補助金が 10 月 31 日から、中小企業省力化投資補助金については 11 月 4 日申請受付開始されています。ものづくり補助金については 12 月 26 日に申請受付が開始される予定です。活用ご検討いただけましたら幸いです。補助金詳細については下記サイトよりご確認ください。

IT 導入補助金 2025: <https://it-shien.smrj.go.jp/>

中小企業省力化投資補助金(一般型):

<https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/>

ものづくり補助金総合サイト:

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>